

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第20期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣飯 伸一
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8461
【事務連絡者氏名】	執行役員経理グループ統括 前田 忠臣
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8402
【事務連絡者氏名】	執行役員経理グループ統括 前田 忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	737,165	819,128	887,565	756,568	633,998
経常利益 (千円)	202,175	273,236	288,424	109,742	22,409
当期純利益 (千円)	150,230	172,578	215,194	83,759	16,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	143,601	149,471	151,481	151,481	151,481
発行済株式総数 (株)	5,036,000	5,138,000	5,168,000	5,168,000	5,168,000
純資産額 (千円)	1,103,583	1,047,934	1,232,022	1,279,605	1,191,058
総資産額 (千円)	1,211,977	1,189,149	1,352,003	1,354,931	1,393,512
1株当たり純資産額 (円)	219.14	208.84	244.06	253.49	240.72
1株当たり配当額 (円)	8.00	7.00	8.50	3.50	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.84	34.12	42.79	16.59	3.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.50	33.71	42.64	-	-
自己資本比率 (%)	91.06	88.12	91.13	94.44	85.47
自己資本利益率 (%)	16.73	16.04	18.88	6.67	1.32
株価収益率 (倍)	72.54	32.27	48.03	55.27	392.68
配当性向 (%)	25.94	20.52	19.86	21.10	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,800	217,309	180,600	130,558	18,158
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,202	6,452	11,856	8,846	5,214
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,475	229,357	31,900	43,594	44,375
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	970,110	964,515	1,101,358	1,179,476	1,236,795
従業員数 (人)	36	40	44	51	53
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(10)	(15)	(16)	(17)
株主総利回り (%)	-	49.9	92.9	42.2	58.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)
最高株価 (円)	4,100	2,324	3,750	2,238	1,780
最低株価 (円)	1,628	960	1,065	706	579

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。
6. 従業員数欄の(外書)は、パート及び嘱託社員の年間の平均雇用人員であります。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、2018年6月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 第16期の株主総利回り及び比較指標は、2018年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の創業者である吉田大介が、株式会社国際電気通信基礎技術研究所に在籍していた際に、音声合成技術に出会い、世の中に役立つ面白い技術であると直感しました。当時の技術は、まだ不完全ではありましたが、世の中に音声合成を普及させようと考え、当社を設立しました。当社は、音声合成エンジンの研究開発を進め、社内で開発した音声合成エンジンをベースに、様々な製品、サービスとして提供しております。

2003年4月	東京都文京区小石川に株式会社エーアイを設立
2007年4月	自由文音声合成エンジン「AITalk®」シリーズのライセンス提供を開始
2007年7月	京都府けいはんな地区に研究開発センターを開設 音声ファイル作成パッケージ「AITalk® 声の職人®」の販売開始
2008年2月	東京都港区芝へ本社移転
2009年9月	事業拡大に伴い、東京都文京区西片へ本社移転
2011年4月	事業拡大に伴い、東京都文京区本郷へ本社移転 コンシューマー向けパッケージ「かんたん！AITalk®」の販売開始
2011年11月	音声合成クラウドサービス「AITalk® WebAPI」の提供開始
2012年4月	オリジナル音声合成辞書作成サービス「AITalk® Custom Voice®」の提供開始
2014年2月	Japan Venture Awards 2014にて、「中小企業庁長官賞」を受賞
2014年4月	個人向け入力文字読上げソフト「VOICEROID®+ 琴葉 茜®・葵®」の販売開始
2014年5月	音響学会にて、「技術開発賞」を受賞
2014年9月	事業拡大に伴い、東京都文京区西片へ本社移転
2014年11月	東京都ベンチャー技術大賞にて、「大賞」を受賞
2015年10月	音声合成クラウドサービスを「AICloud®」としてリニューアル
2018年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年10月	Nuance Communications, Inc.（現 Cerence B.V.）との技術提携に関する契約を締結
2019年1月	PowerPoint®専用ナレーションソフト「AITalk® 声プラス®」の販売開始
2019年9月	個人向け動画のナレーション・字幕追加ソフト「かんたん！アフレコ®」の販売開始
2019年10月	外国語ナレーションソフト「AITalk International®3」のリニューアル販売開始
2020年2月	個人向け入力文字読上げソフト「VOICEROID®2 伊織 弓鶴®」の販売開始
2020年5月	波形接続型音声合成方式とDNNパラメトリック音声合成方式を活用した「AITalk®5」シリーズ製品の販売開始
2021年2月	「AITalk®5」を活用した個人向けオリジナルブランド「A.I.VOICE®」の販売開始
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴いグロース市場へ移行
2022年6月	創業者の吉田大介が取締役会長へ異動し、後任として廣飯伸一が代表取締役社長に就任
2023年3月	研究開発センターを閉鎖し、開発拠点機能を本社に集約
2023年5月	株式会社フュートレックとの資本業務提携契約を締結
2023年6月	株式会社フュートレックの株式を取得し関連会社化

3【事業の内容】

当社は、「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」を企業理念に掲げ、事業活動を行っています。

「音声技術」には、主に音声をテキスト情報に変換する技術（音声認識）、テキスト情報を音声に変換する技術（音声合成）、音声の声色を別の声色に変える技術（声質変換）、音声から話者を特定する技術（話者照合・話者同定）などがあります。これらの「音声技術」のうち、当社は設立以来、「音声合成」に特化して事業展開を続けています。当社では、日本語音声合成エンジンに関する研究開発から製品開発、販売、サポートを全て社内で行っており、「法人向け製品」「法人向けサービス」「コンシューマー向け製品」の提供を行っています。（詳細は、後述「（4）ビジネスモデル」をご参照ください。）

「音声合成」の研究開発の歴史は古く、18世紀末頃まで遡ります。以前から音声合成を知っている方にとっては、機械音、いわゆる「ロボットボイス」の印象を強く持っている方が多いかと思います。当社が提供している音声合成エンジンは、機械音ではなく、人の声で合成する「波形接続型（コーパスベース）音声合成方式」をベースに、独自に研究開発を行った音声合成エンジン「AITalk®」となります。また、2020年5月より提供を開始しました「AITalk®5」では、従来の「波形接続型音声合成方式」に加えて、現在の人工知能研究の中核をなす「深層学習」をベースにした「DNN * パラメトリック音声合成方式」の音声合成エンジンの提供を開始しました。（* DNN：Deep Neural Networkの略。人の神経回路網を数理モデル化したもの（ニューラルネットワーク）を多層化し、多様で複雑な辞書を表現することができる。近年の計算機資源の向上やビッグデータの登場により、その性能は飛躍的に向上した。）

このような音声合成技術の向上に伴い、この十数年で音声合成エンジンの利用が広がってきており、当社の音声合成エンジンを利用する顧客企業は、通信、防災、金融、鉄道・交通、車載、ゲーム、観光、自治体、図書館、放送局等、多岐に渡っております。（詳細は、後述「（3）主な活用シーン」をご参照ください。）近年では、IoT、ロボットの普及、また訪日外国人観光客の増加に伴い、音声認識と意図解釈を組み合わせた音声対話ソリューションや機械翻訳と多言語音声合成を組み合わせた音声翻訳ソリューションのような人工知能を用いた情報提供システムでの利用が広がりを見せています。また、教育現場においては遠隔授業のための動画作成や、コンシューマーにおいてはユーザー生成コンテンツに音声合成が利用される機会が非常に増えており、音声合成技術がより身近なものとして浸透してきています。このように、音声合成技術の需要は今後もますます増加していくと考えております。

（1）当社の音声合成エンジン「AITalk®5」について

音声合成とはテキスト情報からその内容に即した音声波形を作り出す技術のことを言います。この技術は、テキスト情報を言語辞書に基づいて解析し、読み方やアクセント情報などを抽出・付与する「言語処理部」と、言語処理部で得られた解析結果から、音声辞書に基づいて音声波形を生成する「音声処理部」に分かれます。

当社の音声合成エンジン「AITalk®5」では、最新の言語辞書の利用に加えて言語処理部の解析アルゴリズムを改善することで、従来製品よりも高い解析精度を実現しています。また、音声処理部においては従来の「波形接続型音声合成方式」とともに「DNNパラメトリック音声合成方式」を提供しています。それぞれ次のような特徴があります。

波形接続型音声合成方式

波形接続型音声合成方式は、収録した音声波形をある音声単位に分解し、入力されたテキスト情報に合うように波形を繋げて任意の音声を合成する方式のことを言います。当社では、母音、子音の音素片に分解した素片辞書と、収録音声から抽出した韻律情報を機械学習によりモデル化した韻律辞書を使って実現しています。

合成時には、言語処理部の解析結果から韻律辞書に基づいて韻律情報を予測し、予測した韻律情報と言語処理部の解析結果から最適な素片を選択・変形・接続し合成音声を生成しています。この方式では、収録音声波形をそのまま利用するため、肉声感が高く、収録した人の特徴が表れた合成音声を作ることができます。

DNNパラメトリック音声合成方式

DNNパラメトリック音声合成方式は、収録音声から抽出した音声の特徴を表した音響パラメーターを音声辞書化し、入力されたテキスト情報から音声辞書を用いて予測した音響パラメーターを「ボコーダー」に与えることで音声を生成する方式のことを言います。当社では、音響パラメーター用の音声辞書として深層学習で用いられているDNNを採用しています。また、DNNの学習に当社独自の学習アルゴリズムを用いることで、高品質で滑らかな合成音声の生成を実現しています。

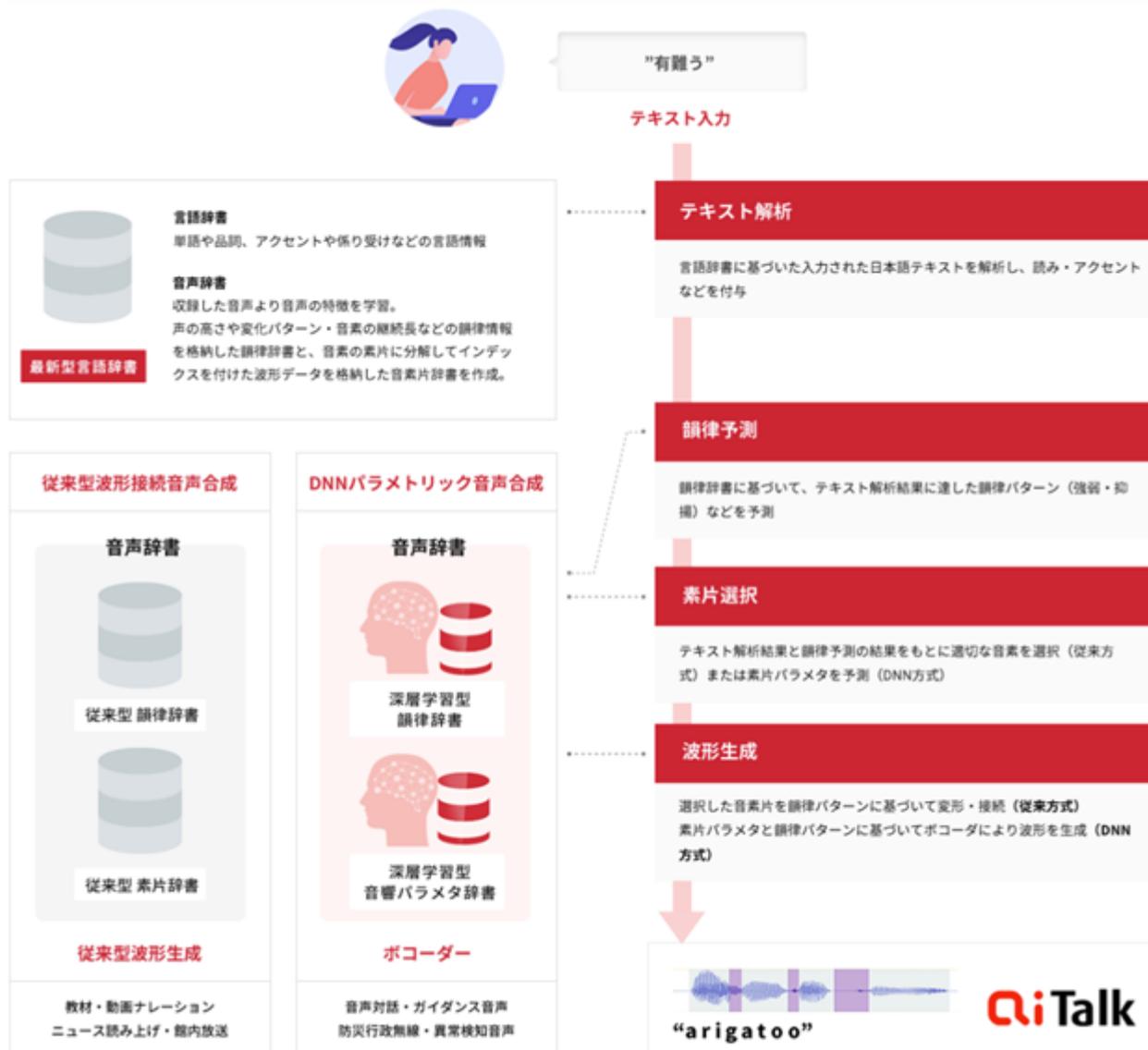


図 「AITalk®5」の概要

(2) 「AITalk®」の特徴と当社の強み

当社の強みは、以下の4点になります。

少ない収録音声

合成品質を向上するための一般的なアプローチは、音声収録数を増やすことです。一方で、音声収録数が増加することにより、収録時間が長時間に及び、また、音声辞書のサイズが大きくなりますので、音声辞書作成コストも増加します。当社では、少ない収録音声で高品質な音声合成を目指し、研究開発を進めており、一般的には、数10時間（数千～1万文章程度の収録）の収録時間を要するところ2時間～6時間程度（200～600文章程度の収録）の収録時間で音声辞書を作成することを実現しています。

豊富な話者の提供

少ない収録音声で音声辞書を作成することを実現した結果、様々な音声辞書を提供する事が可能となり、本書提出日現在、日本語標準語の女性8話者、男性4話者、男の子2名、女の子2名、関西弁風の女性1話者、男性1話者の合計18話者を提供しております。

Custom Voice（カスタムヴォイス）

従来は音声辞書の作成に数千万円の費用がかかっていたところ、少ない収録での作成を実現した結果、55万～500万円程度で作成することが可能となりました。その結果、特定の声優、ナレーター、キャラクター等、ご希望の音声辞書を安価に作成することにより、音声合成エンジンの利用範囲が大幅に拡がり、当社はこれまで400以上のCustom Voiceの作成を行っております。

一気通貫での提供

音声合成エンジンを提供している競合他社は大手メーカーとなり、研究開発と製品開発あるいは販売が分離され

ています。当社においては、研究開発から製品開発、販売、サポートまでを全て自社内で対応しており、柔軟かつ迅速な対応を行える体制となっております。なお、外国語の音声合成エンジンについては、海外メーカーと提携し、展開しています。

(3) 主な活用シーン

音声合成の品質向上に伴い、以前は、声優、ナレーターでの録音音声を利用されていた身近な様々なシーンにおいて、音声合成エンジンの活用が広がってきました。その様な状況の中、当社の音声合成エンジン「AITalk®」は、以下の様な様々なシーンにて活用頂いています。

防災行政無線

防災行政無線、あるいは、全国瞬時警報システム（J-ALERT）にて、住民への放送用音声として、多くの自治体に活用頂いております。

スマートフォン音声対話

スマートフォンにおける音声対話アプリの利用が拡大しておりますが、(株)NTTドコモが提供する「my daiz（マイデイズ）」、ヤフー(株)が提供する「Yahoo!音声アシスト」にて活用頂いております。

* 「my daiz」は、(株)NTTドコモの登録商標です。

ロボット

各社より様々なコミュニケーションロボットや業務用ロボットが提供されている状況の中、ソフトバンクロボティクス社が提供する「Pepper」や「Serv-i」、マツコロイド製作委員会が提供する「マツコロイド」等、多くのロボットにおいて活用頂いております。

道路交通情報、カーナビゲーション

リアルタイムでの情報提供が必要となる道路交通情報、あるいは、全国の膨大な地点名を案内するカーナビゲーションにおいて活用頂いております。

館内放送、駅構内放送

駅、空港、商業施設におけるアナウンスとしてご利用頂いております。

電話自動応答システム

図書館における電話による休館案内、銀行における電話自動応答システム、あるいはコールセンターにおける電話による自動案内等、電話自動応答システムとして幅広く活用頂いております。

ホームページ読上げ

全国自治体、各企業のホームページの情報を音声で提供するツールとして活用頂いております。

音声ファイル作成

eラーニング教材のナレーション、発券機等の機器におけるガイダンス等で利用する音声ファイルを作成するツールとして活用頂いております。

ゲーム

(株)セガ・インタラクティブが提供する競馬のアーケードゲーム「StarHorse」シリーズ、(株)タイトーが提供するアーケード用リズムアクションゲーム「テトテコネクト」を始め、ゲームのナレーション音声等で活用頂いております。

コンシューマー向けパッケージ製品

当社オリジナルブランド「A.I.VOICE®」、(株)AHSから販売しております、「VOICEROID®」シリーズ等、コンシューマー向けパッケージ製品にて音声ファイル作成用途で活用頂いております。

ニュース読み上げ

(一社)共同通信社が開発する「放送原稿読み上げシステム」のほか、各放送局においてニュースの読み上げ用途で活用頂いております。

(4) ビジネスモデル

当社は、音声合成事業の単一セグメントではありますが、「法人向け製品」「法人向けサービス」「コンシューマー向け製品」の3つの区分に分類しており、法人向けについては、顧客の特性に応じて、最適な製品またはクラウドサービスを提供しております。

法人向け製品

<パッケージ販売：AITalk® 声の職人®・AITalk® 声プラス®・AITalk International®>

パソコンにテキストを入力するだけで、手軽に音声ファイルが作成できるパッケージソフトを販売しており、このソフトを使えば、誰でも簡単に直感的な操作で、高品質なナレーション音声を作成することができます。

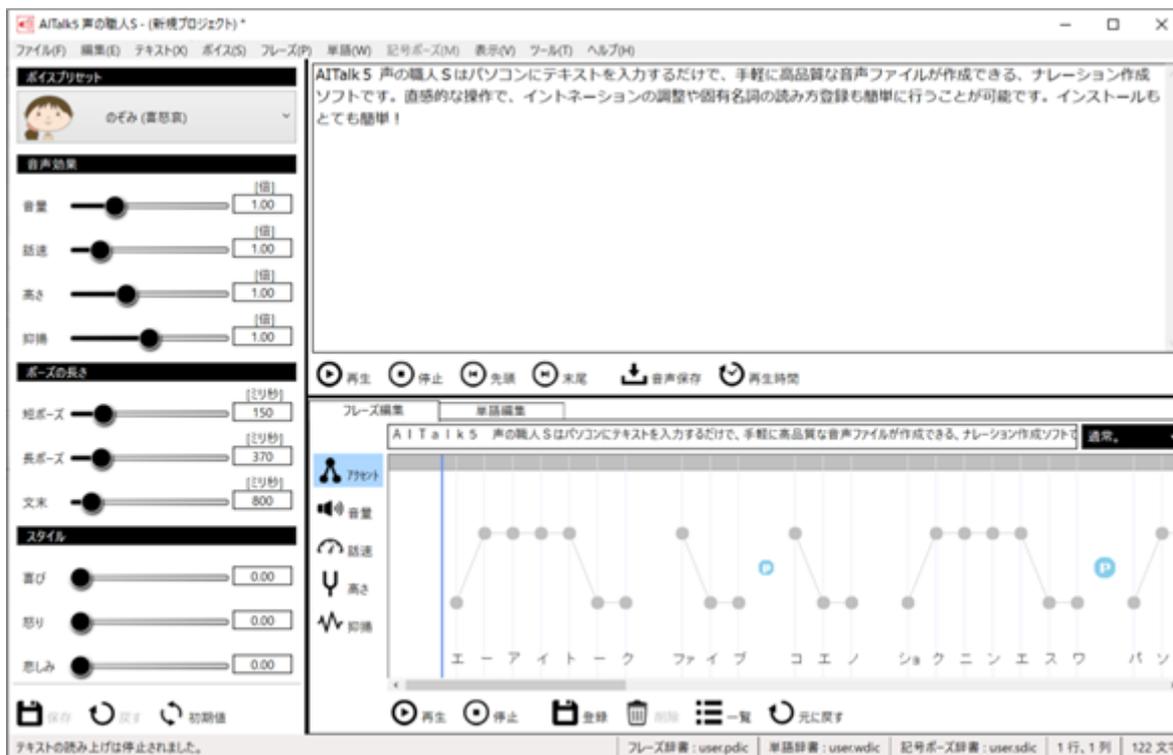


図 「AITalk®5 声の職人S」の画面

<ライセンスの提供：AITalk® SDK・AITalk® Server・AITalk® micro>

当社の主たるビジネスモデルは、ライセンスビジネスとなります。具体的にはお客様と使用許諾契約書を締結し、音声合成エンジンをご利用頂く対価として許諾料を頂くこととなります。なお、許諾料については、初期に基本ライセンス料として一時金を頂いた上で、ご利用用途に応じて、月額使用料、販売実績に応じたロイヤリティ等を個別に設定しております。顧客の用途に応じて、最適な音声合成エンジンをご提供しております。

<受託開発：AITalk® Custom Voice®>

顧客独自のオリジナル音声辞書を作成する場合には、受託開発として請け負っております。

<受託開発：音声ファイル作成サービス>

お客様がご用意する収録文章をもとに、当社の高品質音声合成でナレーション・ガイドンスを作成し、音声データを納品します。お客様の業務効率の向上の実現と、社会における音声活用機会の更なる拡大を目指します。

法人向けサービス

<クラウドサービス：AICloud®シリーズ>

クラウド環境を活用した音声合成サービスの展開を進めており、インターネットを経由して以下のサービスをご提供しております。

・AITalk® WebAPI

WEBサービス等から音声合成エンジンを利用できるサービスで、手軽に音声合成を利用したサービスを開始する事ができます。

・AITalk® 声の職人® クラウド版

Webブラウザ上で、簡単に音声ファイルを作成できるサービスです。

・AITalk® Web読み職人®

ホームページにタグを埋め込むことにより、ホームページを読み上げるサービスです。

<A.I.VOICE® Biz>

簡単な操作で入力したテキストをキャラクターの自然な音声合成で読み上げ、音声ファイルとして作成することが可能です。また、WEB APIを利用する事でリアルタイムな音声合成が可能となり、アプリやWEBサービス、機器への組み込みにも利用できます。豊富なキャラクターラインナップのマテリアル（動画などに活用できる公式イラスト）を活用することができます。

<サポートサービス>

法人向け製品をライセンス提供しているお客様に対して、継続的に技術的なサポートサービスを提供しております。

コンシューマー向け製品

<A.I.VOICE®シリーズ>

音声ファイルを簡単に作成することができるパッケージを販売しております。Shopify Japan 株式会社提供サービスを活用した当社の「A.I.VOICE®」公式サイト及び、B A S E 株式会社提供サービスを活用し当社が運営するネットショップ「A.I.VOICE」Official shopでの直販と、量販店、Amazon等の販売店を介した流通販売があります。直販においては、Shopify Japan 株式会社及びB A S E 株式会社に決済等の販売手数料をお支払し、流通販売においては、卸価格で提供しております。「AITalk®5」を活用した個人向けオリジナルブランド「A.I.VOICE®」としては、以下を販売しております。

・A.I.VOICE®シリーズ 琴葉 茜®・葵®

声優「榊原ゆい」さんの声をベースにした、関西弁“風”の「琴葉 茜®」と、標準語のイントネーションで読み上げる「琴葉 葵®」の声で喋らせる事ができます。

・A.I.VOICE®シリーズ 伊織 弓鶴®

声優「松浦義之」さんの声をベースにした、優しく穏やかな声の特徴の「伊織 弓鶴®」の声で喋らせる事ができます。

・A.I.VOICE®シリーズ 羽ノ華®

声優「民安ともえ」さんの声をベースにした、はっきりとした中性的な声の特徴の「羽ノ華®」の声で喋らせる事ができます。

・A.I.VOICE®シリーズ 結月ゆかり

声優「石黒千尋」さんの声をベースにした、VOCALOMAKETSオリジナルキャラクターの「結月ゆかり」の声で喋らせる事ができます。

・A.I.VOICE®シリーズ 継星あかり

明るく可愛らしい女の子の声をベースにした、VOCALOMAKETSオリジナルキャラクターの「継星あかり」の声で喋らせる事ができます。

・A.I.VOICE®アナウンス部

いつもはニュース原稿を読んだり、企業向けのナレーションなどの少し真面目なお仕事が多いパーソナルアナウンサー達のラインナップです。

・A.I.VOICE® Junior

A.I.VOICEのキャラクターとして新たに参入をしたいが、費用面などでハードルが高いと感じている方が比較的ライトにA.I.VOICE化を実現することができるサードパーティ向けのラインナップです。

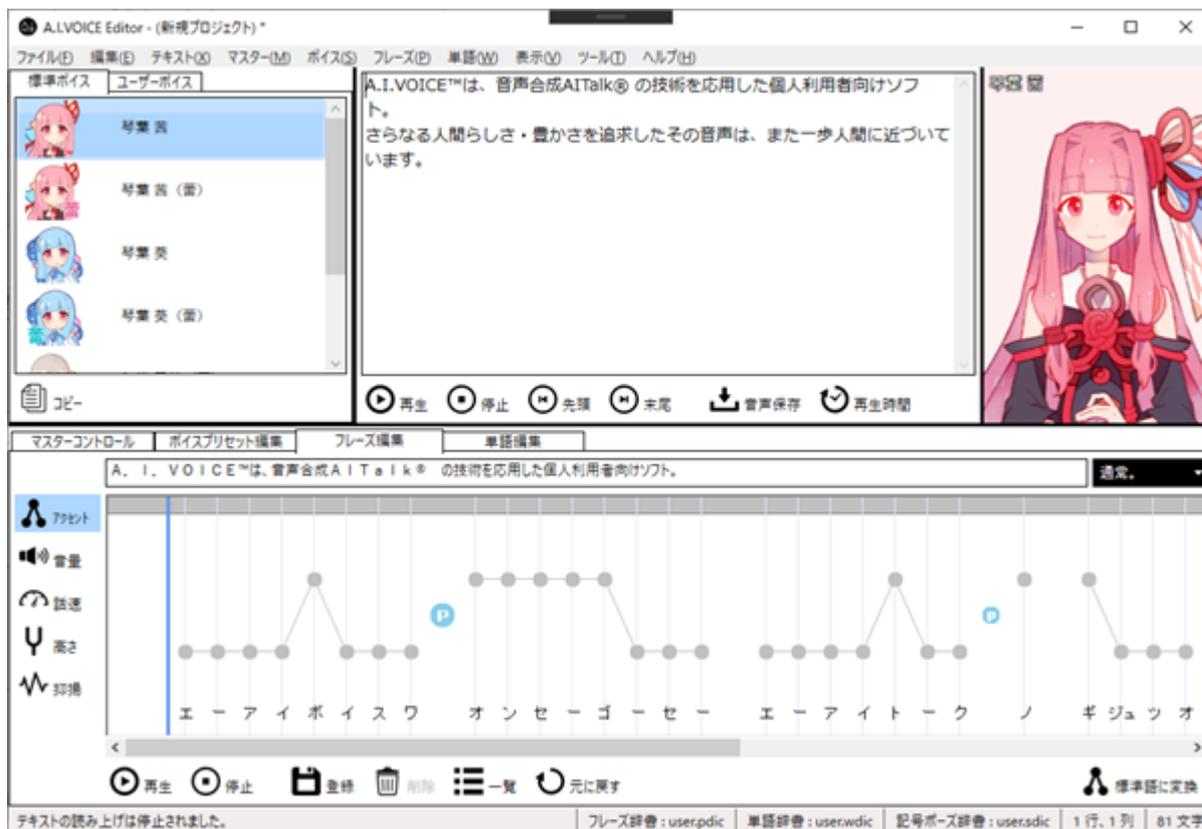


図 「A.I.VOICE® 琴葉 茜・葵」の画面

<その他のコンシューマー向け製品>

音声ファイルを簡単に作成することができる以下のパッケージを販売しております。

- ・かんたん！AITalk®

誰でも文字を入力するだけで、簡単に高品質なナレーションが作成できる個人ユーザー向けパッケージソフトです。

- ・かんたん！アフレコ®

文字入力だけで、動画にナレーションと字幕を追加できる個人ユーザー向けパッケージソフトです。

- ・AITalk® あなたの声®

ご自身や大切な方の声を、音声合成技術で再現します。パソコンさえあれば、いつでも、どこでも、様々な言葉を喋らせる事ができるパッケージソフトで、Custom Voice®をセットにした製品となります。

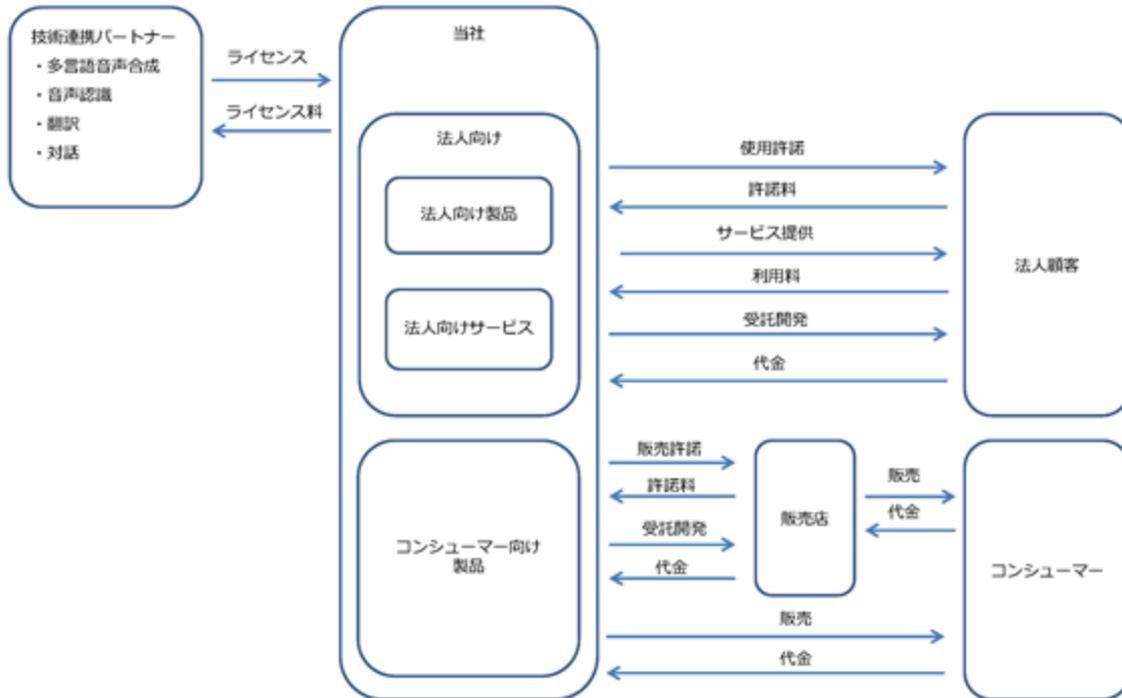
- ・VOICEROID®シリーズ

好みの文章や言葉をテキストで入力するだけで、読み上げ・保存することができる入力文字読み上げソフトです。

なお、「かんたん！AITalk®」「かんたん！アフレコ®」は、販売店に販売を委託しており、「VOICEROID®」シリーズは、株式会社AHSから販売しております。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53 (17)	35.0	5.8	4,343

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営の基本方針は、先進的で高品質な音声技術を安定的に提供することにあります。企業理念として掲げる「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」を実現するために、独自の音声技術を駆使して様々な分野に新たな価値を提案し、挑戦することが重要であると考えております。

(2) 経営戦略等

中長期的な企業価値の向上や競争力の強化に向け積極的に投資を行い、次世代音声合成エンジン開発、音声認識、翻訳との連携、対話ソリューション（多言語含む）を提供する予定であります。

具体的には、インバウンド需要に対応したセレンス社製品「CSDK」を用いたプロダクト開発による多言語対応製品の拡充、コンシューマー向けビジネスにおけるA.I.VOICEの積極展開、次期製品開発に向けた研究開発投資の継続が重要課題であると考えております。また、事業領域の拡大に向けて、ChatGPTとオルツ社の「LHTM-2」を活用したサービスの構築を進めてまいります。フュートレック社との資本業務提携においては、相互に開示できる情報の範囲が広がり、情報の伝達がスムーズになることで両社間での迅速かつ広範囲の人的交流、知的財産等を含めたノウハウの共有や、プロジェクトや共同開発の効率的かつ迅速な実行が可能となると考えております。その中で、「音声対話A Iソリューションの実現」「営業連携の強化」「研究開発体制の向上」などを行ってまいります。

(3) 経営環境

当社が属する音声合成市場におきましては、ウィズコロナの下で会社や学校ではテレワーク、在宅学習の取り組みが定着してきており、eラーニング資料・動画におけるナレーション作成といった法人向け製品の需要が見込まれております。また、コンシューマー向け製品では国内外でユーザーの裾野が広がってきており、SNSやメディア等での露出の機会も増えてきております。さらには、AI分野で注目を集める「ChatGPT」等の生成系AIを活用する動きやポストコロナに向けての経済活動の再始動の中でも今後ますます音声技術の業界が重要な役割を担っていくものと想定しております。当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。上記を踏まえ、当社が対処すべき課題は下記のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新技術の研究開発

音声合成の利用が拡大してきたことに伴い、研究開発のスピードも加速しております。この数年、各分野で深層学習の研究が盛んに行われておりますが、音声合成分野においても、深層学習（DNN:Deep Neural Network）を活用した新しい音声合成技術の研究が進められており、競合他社との競争がますます激化してきております。当社においても、最新の技術をキャッチアップし、また、顧客ニーズの変化を捉え、新しい製品・サービスを市場に投入していくことが重要であると考えております。

人材の確保及び育成

新しい技術、新しい製品・サービスを継続的に研究開発し、販売していくためには、優秀な人材の継続的確保が重要であると考えております。また、音声技術という特殊分野であるため、採用した研究者、開発者及び営業担当者の育成が重要であると考えております。

安定収入の確保

当社の事業基盤はライセンスビジネスであり、音声合成エンジンの使用許諾を与えることにより、継続的に許諾料を頂くモデルであります。現在は、月額使用料、ロイヤリティ、継続的なクラウドサービスの利用、サポートサービス等で継続的な安定収入を確保しております。今後、事業を拡大していくにあたり、新規事業の開発及び安定的な収入を確保することが重要であると考えております。

新しいマーケットの創出

音声合成が広く利用される様になり、今後、様々な分野において利用が進むものと考えておりますが、現在、確立されたマーケットは、電話の自動応答システム、防災行政無線、音声対話、eラーニング等、まだまだ限られたものであります。AI分野での活用を進めるとともに、個人分野でもユーザーの利用を広げ、更に、新しいマーケットを創出していくことが重要であると考えております。

内部管理体制の充実

当社は、今後継続的に事業を拡大していくためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、内部統制システムの適切な整備及び運用が重要であると考えております。また、成長のステージに応じて人的強化を行い、内部管理体制の構築を図ってまいります。

ブランディング

当社の今後の成長のためには、音声合成技術を世の中に広めるとともに、「音声技術のエーアイ」「音声合成 = AI Talk®・A.I.VOICE®」と認知されるように、ブランディングしていくことが重要であると考えております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

先進的で高品質な音声技術サービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、営業利益率20%以上の維持を収益性の指標の一つとしております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、当期純利益、営業利益率であります。

2024年3月期の目標値は、売上高650,000千円（前期比2.5%増）、営業利益22,000千円（同10.6%増）、当期純利益13,000千円（同20.6%減）、営業利益率3.4%であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、取締役会においてマテリアリティ（重要課題）の特定を行い、サステナビリティ基本方針を策定、2021年12月27日付け「事業計画及び成長可能性に関する事項」において公表いたしました。当社は、企業理念、行動規範に基づき、お客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、SDGsを含めた持続可能な社会の実現に積極的に取り組み、全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指すため、「1. 音声技術で新しい社会価値の創造」「2. 人権の尊重・働きやすい職場環境・女性活躍の推進」「3. 社会からの信頼の獲得」に取り組んでまいります。

また、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会においてもサステナビリティ基本方針を各部会活動の重要な指針のひとつと位置付けることでコーポレート・ガバナンスにおけるサステナビリティの浸透を図り、適宜経営会議に部会からの報告を行うことにより各活動のモニタリングを行っております。

サステナビリティ基本方針に関する詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

サステナビリティ基本方針

<https://www.ai-j.jp/company/profile/csr/>

(2) 戦略

当社の認識する事業等のリスクのうち、サステナビリティ関連のリスクとしましては、音声合成業界の動向がございませう。上記のサステナビリティ基本方針にあります「1. 音声技術で新しい社会価値の創造」では、さまざまなステークホルダーの要請に応じ、音声技術による、利便性の向上と社会課題の解決へ取り組むものでございませうが、音声合成のeラーニング等の教材への利用や、多言語展開、音声認識技術との連携等を通じて、質の高い教育や高齢者福祉といった社会課題の解決を目指してまいります。

また、人材の確保及び育成につきましても、サステナビリティ関連のリスクとして認識しており、上記サステナビリティ基本方針においては「2. 人権の尊重・働きやすい職場環境・女性活躍の推進」として、社員一人ひとりがライフステージに応じて多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続け、能力を最大限発揮できる職場環境を目指してまいります。具体的な対応策としては、フレックスタイム制度、在宅勤務制度等の働きやすい環境の整備を行っております。

上記リスクに関する詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社では、内部統制委員会にリスクマネジメント部会を設置するとともに、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント推進体制を構築しております。サステナビリティ関連のリスクに関してもこの枠組みの中で把握され、リスクマネジメント部会でのリスク内容の調査、経営会議で共有及びリスクのコントロールに関する協議を行い、取締役会への報告を行っております。

当社のリスクマネジメントに関する詳細につきましては、「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス報告書

<https://www.ai-j.jp/ir/pdf/corporate-governance.pdf>

(4) 指標及び目標

当社は現在、サステナビリティ関連のリスク・機会を管理するための指標について、下記の人材の確保及び育成に関する指標以外については用いておりません。今後、当社において指標を定める目的や必要性を協議し、同業や同規模の企業の開示動向を注視しながら、必要な場合は指標の策定を検討してまいります。

当社では、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する2023年3月末時点での実績は、次のとおりであります。

女性活躍の推進

- ・従業員の女性比率 52.8%
- ・管理職の女性比率 35.7%

子育て支援の推進

- ・過去1年間の育児休業制度の利用者数 6名(内、男性1名)

働き方改革の推進

- ・過去1年間の月平均残業時間 5.63時間
- ・過去1年間の平均有給消化率 87.6%
- ・在宅勤務対象者割合 92.4%

上記指標に関しましては、十分な水準にあると認識しておりますため現在目標の設定はしておりませんが、引き続き実績の推移を注視し、適宜必要な指標や目標の設定を行ってまいります。

上記指標の詳細につきましては、毎年5月及び11月に公表しております「決算説明会補助資料」をご参照ください。

決算説明会補助資料

<https://www.ai-j.jp/ir/irnews/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

音声合成業界の動向について

音声合成業界は、古くは、電話の自動応答システムからスタートし、防災行政無線、カーナビゲーション、スマートフォンでの音声対話へと発展してまいりました。本格的に実用化されてからの歴史は浅く、まだ15年程であります。この間、急速に市場が発展しており、また今後新しい市場としては、観光分野、高齢化社会における福祉用途、大阪万博へ向けた外国人向け音声ガイド等々、様々な分野での拡がりが見込まれます。

また、新型コロナウイルス感染症などの影響によりテレワーク等の働き方改革が進み、eラーニング等の教材における音声合成の利用が進んできております。今後はアフターコロナの動きの中で、観光業でのインバウンド需要がより高まっていくことが期待できます。

一方で、各市場が期待通りに拡大しない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、積極的な営業が困難になることにより、ロイヤリティ、Custom Voice、基本ライセンスといった法人向け製品の売上が伸び悩むと予想しております。

当該リスクの対応策として、eラーニング資料のナレーション作成や、ガイド音声の作成といった法人向け製品、消費者向け製品の売上拡大を目的としたWEB広告出稿や独自ブランド「A.I.VOICE®」の販売、定期的にユーチューブ生放送を行い、消費者向け製品の認知度向上を目指してまいります。また、生成系AIを活用したサービス構築や音声認識事業を主とするフットレックとの業務提携を進めることで、音声周辺技術と連携した新たなマーケットの拡大を目指してまいります。

技術革新による影響について

音声合成業界において、技術革新が進んでおります。当社が2020年5月より提供を開始しました音声合成エンジン「AITalk@5」は、音声処理部において従来の「波形接続型音声合成方式」とともに「DNNパラメトリック音声合成方式」を提供しております。現在、当該技術を用いた音声合成製品が各社から出されておりますが、読み上げ品質という点では言語解析が重要となり、読み間違いが少なく自然なアクセントで読めるという点で、現時点では優位性を確保しております。

しかしながら、当社の継続的な研究開発が停滞した場合、投資に対する十分な成果を得られず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、名古屋工業大学徳田・南角・橋本研究室との非タスク指向型対話音声合成に関する共同研究及び開発を行ってまいりましたが、一定の成果が得られたことから2023年3月末で終了いたしました。今後は新エンジンの開発に注力してまいります。

競合他社による影響について

当社が提供する音声合成エンジン「AITalk®」の主な競合先は、HOYA株式会社（ReadSpeaker）、東芝デジタルソリューションズ株式会社（ToSpeak）となります。また、新興企業による事業参入も増えており、競争環境は激化しております。当社は音声合成に特化して事業を展開しており、研究開発、製品開発、販売、サポートを一貫通貫で提供することにより、ユーザーの要望にも迅速かつ柔軟に対応し、シェアを確保しております。

しかしながら、競合他社企業のうち、大手企業は要員を拡充し、事業展開を加速した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「Google Cloud Platform(GCP)」の「Cloud Text-to-Speech」あるいは「Amazon Web Services(AWS)」の「Amazon Polly」等の大手企業がクラウドサービスプラットフォームの一部として提供している低価格なサービスにおいて、音声合成エンジンの日本語の品質・技術向上が図られた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、定期的に競合他社の動向を調査し、優位性を維持する体制整備を行ってまいります。

業務提携による影響について

今後、日本語音声合成に加えて、音声認識、意図解釈、翻訳、多言語等と連携した利用が拡大するものと考えております。当社においては、日本語音声合成をコア技術と位置づけ、音声認識、意図解釈、翻訳、多言語等の連携技術については、海外メーカーとの連携や資本提携を含めた他社との業務提携を推進していきます。したがって、他社の状況や各国の知的財産制度、輸出規制等の政策による影響を受ける可能性があり、その結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、業務提携先との友好的関係とコミュニケーションの維持を行うとともに、海外業務提携先に関する各国政策等の情報収集を適宜行ってまいります。

人材の確保及び育成による影響について

当社は、音声合成という特殊な分野で研究開発、製品開発、販売、サポートを全て自社内で行っておりますが、2023年3月末現在、従業員数53名と少数精鋭で事業を展開しております。特に、研究者、開発者は、育成に時間を要することから、優秀な人材を確保するとともに、人材の流出を防止するための環境構築が重要であるとと考えております。

しかしながら、IT業界における人材獲得競争が激しく、計画通り人材の採用ができない場合、もしくは優秀な人材が流出してしまった場合、業務運営に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、フレックスタイム制度、在宅勤務制度等の働きやすい環境の整備、優秀な人材を確保すべく採用活動を計画的に行ってまいります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の継続的な向上のためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると認識し、適正な業務分担、財務報告の信頼性、法令遵守を徹底するため、内部管理体制の充実を図ってまいります。

しかしながら、業務の拡大に内部管理体制が追いつかない状況が発生した場合、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、管理部門スタッフ、内部監査担当の採用活動を計画的に行ってまいります。

取引依存度の高い業界による影響について

本書提出日現在の当社の売上について、防災分野への依存度が大きくなっております。2023年3月度において、売上高に占める割合は10%以上となっており、今後、様々な理由により、同分野での売上高が減少した場合、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、防災メーカーとの継続的、安定的な関係構築に努めてまいります。

取引依存度の高い取引先による影響について

本書提出日現在の当社の売上について、株式会社NTTドコモへの依存度が大きくなっており、2023年3月期において、売上高に占める割合は17.0%となっており、今後、様々な理由により、株式会社NTTドコモとの取引が縮小した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、上記以外の売上を伸ばしていく営業体制の整備を行ってまいります。

大規模災害による影響について

当社では、自然災害、事故等に備え、プログラム等の重要なリソースにつき、定期的にバックアップをとっております。

しかしながら、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生し、当社設備の損壊が発生した場合、研究開発及び製品開発が滞り、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、テレワーク体制の整備を行ってまいります。

システム障害による影響について

当社は、クラウドサービス「AICloud®」を提供しており、大手クラウドサービス事業者を利用し、冗長化構成をとり、また、外部へ委託し、24時間365日の有人監視を行うなど、システムの安定的な運用に努めております。

しかしながら、アクセスの集中による負荷の増加、あるいは、地震などの自然災害等、システムに予期せぬ障害が発生した場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、バックアップデータを元に早期復旧する体制の整備を行ってまいります。

情報セキュリティによる影響について

当社は、音声合成エンジンをライセンスするにあたり、顧客の機密情報を知りえる立場にあります。「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の適切な管理に努めておりますが、コンピューターウイルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄などが発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社の信用失墜の事態を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、「情報セキュリティ基本方針」に基づいた監視体制の整備を行ってまいります。

法的規制等について

当社は、メールアドレスを始めとする顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報につきましては、「個人情報保護方針」に基づき適切に管理するとともに、「個人情報保護規程」を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。当社は事業を遂行していくうえで、各種法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制等はないものと認識しております。

しかしながら、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がなされた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、法令等の制定、改定を確認し、適宜社内での管理体制を見直してまいります。

知的財産権等に関する侵害による影響について

当社は、第三者の知的財産権を侵害していないことの確認を、研究開発部門、製品開発部門が必要に応じて専門家に相談しながら進めておりますが、チェックが十分でない場合、認識不足等、何らかの不備により、第三者の知的財産権等を侵害する可能性があります。第三者からの損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、専門家と連携し、知的財産権等に関する事前調査の徹底を行ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種感染症対策や新しい生活様式の定着、段階的な緩和措置により、経済活動は緩やかに持ち直しつつあり、5類移行に伴う大幅な制限緩和を見越した観光分野を中心とした社会経済活動の回復の兆しが見られました。一方で終わりの見えないウクライナ情勢や急激な為替変動による影響、諸物価全般の上昇、半導体の不足、金融市場の変動等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、防災分野において、前期に引き続き「緊急防災・減災事業債」における地方交付税措置が、当初令和2年度までとされていたことに伴い、防災案件が2021年3月期までに集中したことによる反動に加え、半導体不足の影響によるメーカーの入札控え等により防災案件の売上が第2四半期までは低調に推移したものの、第3四半期以降、半導体不足も解消傾向が見られ、売上も回復の兆しが見られました。また、コロナ禍

に伴う企業のテレワーク、学校のオンライン授業における e ラーニング教材・動画等のナレーション作成用途での「AITalk® 声の職人®」、「AITalk® 声プラス®」等のパッケージ製品の需要については落ち着きが見られ、期初計画を大幅に下回って推移したものの、年度末のキャンペーンにおいては堅調に推移し、パッケージ製品への底堅い需要が見られました。コンシューマー向け製品においては「A.I.VOICE®」シリーズの新キャラクターのリリースが一部来期へ後ろ倒しとなったことから大型の新規キャラクターがリリースされた前事業年度と比較して低調に推移しました。その結果、当事業年度の売上高および営業利益は前事業年度を下回る結果となりました。

当社は、Cerence社との協業により車載分野の拡大および多言語音声合成事業の拡大を目指すとともに、音声合成市場の拡大に資する生成系AIの活用を加速することを目的に、昨今注目を集める「ChatGPT」等の周辺技術を用いた法人利用可能な対話AIサービスの構築を進めております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

・ 財政状態

（資産）

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して38,581千円増加し、1,393,512千円となりました。

（負債）

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比較して127,127千円増加し、202,453千円となりました。

（純資産）

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比較して88,547千円減少し、1,191,058千円となりました。

・ 経営成績

当事業年度の売上高は633,998千円（前年同期比16.2%減）、営業利益は19,887千円（同82.3%減）、経常利益は22,409千円（同79.6%減）、当期純利益は16,367千円（同80.5%減）となりました。当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、法人向け製品280,545千円（同17.5%減）、法人向けサービス190,090千円（同6.3%減）、コンシューマー向け製品163,362千円（同23.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して57,319千円増加し、1,236,795千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、18,158千円（前事業年度は130,558千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により支出した資金は、5,214千円（前事業年度は8,846千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により支出した資金は、44,375千円（前事業年度は43,594千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

・生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

・受注実績

当社は、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

・販売実績

当社は音声合成事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前事業年度比(%)
法人向け製品 (千円)	280,545	82.5
法人向けサービス (千円)	190,090	93.7
コンシューマー向け製品 (千円)	163,362	76.4
合計 (千円)	633,998	83.8

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	117,152	15.5	108,046	17.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

・財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,359,232千円となり、前事業年度末に比べ45,828千円増加いたしました。これは主に売掛金が13,629千円減少したものの、現金及び預金が57,319千円増加したことによるものであります。固定資産は34,280千円となり、前事業年度末に比べ7,247千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が4,823千円、長期前払費用が2,044千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,393,512千円となり、前事業年度末に比べ38,581千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は201,061千円となり、前事業年度末に比べ128,375千円増加いたしました。これは主に短期借入金が150,000千円増加したことによるものであります。固定負債は1,392千円となり、前事業年度末に比べ1,247千円減少いたしました。これは主にリース債務が717千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、202,453千円となり、前事業年度末に比べ127,127千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,191,058千円となり、前事業年度末に比べ88,547千円減少いたしました。これは主に自己株式が87,247千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は85.5%(前事業年度末は94.4%)となりました。

・ 経営成績

（売上高）

当事業年度の売上高は633,998千円（前年同期比16.2%減）となりました。コロナ禍に伴う企業や学校のテレワーク、オンライン学習対応の用途での「AITalk® 声の職人®」、「AITalk® 声プラス®」等のパッケージ製品の需要について落ち着きが見られたことや、コンシューマー向けパッケージ「A.I.VOICE®」シリーズの新キャラクターのリリースが一部来期へ後ろ倒しになったこと等により、売上高は期初の予定から減少する結果となりました。

（営業利益）

当事業年度の営業利益は19,887千円（同82.3%減）となりました。売上高が期初の予定から減少したことによる影響が大きく、売上原価、販売費及び一般管理費の抑制を行い、費用としては30,327千円減少したものの、営業利益は期初の予定から減少する結果となりました。

（経常利益）

当事業年度の経常利益は22,409千円（同79.6%減）となりました。営業利益が期初の予定から減少したことによる影響が大きく、補助金収入3,300千円があったものの、事務所移転費用1,384千円の発生もあり、経常利益は期初の予定から減少する結果となりました。

（当期純利益）

当事業年度の当期純利益は16,367千円（同80.5%減）となりました。経常利益が期初の予定から減少したことによる影響が大きく、固定資産除却損および法人税等の計上額は前事業年度と比較すると減少しましたが、当期純利益は期初の予定から減少する結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、18,158千円（前事業年度は130,558千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が22,295千円、減価償却費が9,336千円及び法人税等の支払額12,160千円、法人税等の還付額9,412千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,214千円（前事業年度は8,846千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,376千円、無形固定資産の取得による支出3,838千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は44,375千円（前事業年度は43,594千円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入150,000千円がありましたが、自己株式の取得による支出87,246千円、配当金の支払額17,688千円等によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

（資金需要）

当社の運転資金需要の主なものは、多言語のライセンス使用によるロイヤリティ支払や翻訳等のカスタマイズ開発の仕入、スタジオ収録費用の支払のほか、販売費及び一般管理費等に含まれる営業費用、研究活動における機能拡充・強化等に係る費用であります。

（財務政策）

当社の運転資金につきましては、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。自己資金で手当てできない場合、借入による調達となりますが、借入先・借入金額・条件等は、所定の手続きにより承認後、資金調達を行うこととなります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社フットレックと資本業務提携契約及び同社の既存株主であるグローリー株式会社と公開買付応募契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」を企業理念に掲げ、「高品質、高付加価値を有する日本語音声合成エンジン」を実現すべく、日々研究・開発を積み重ねております。

当事業年度では、基礎研究として、「日本語音声合成エンジンAITalk®の品質向上」および「名古屋工業大学との共同研究」を実施しました。また、製品開発では、「コンシューマー向け音声合成ソフトウェアA.I.VOICE®に関する開発・キャラクターの拡充」に注力しました。当事業年度における当社の支出した研究開発費の総額は94,950千円であります。

なお、当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度の研究開発活動の状況は、以下のとおりとなります。

AITalk®の品質向上

本研究においては、「日本語言語解析の精度向上」及び「DNNパラメトリック音声合成の品質向上」について、以下の研究を行いました。

・日本語言語解析の精度向上

日本語言語解析の品質の基本となる言語辞書の継続的な品質向上のほか、より自然な言語的な表現の実現を目指し、DNN(ディープニューラルネットワーク)を利用した文中のアクセント境界・ポーズ位置および文末表現の推定技術の研究開発を実施しました。本技術を「DNNパラメトリック音声合成の品質向上」の研究成果と組み合わせることにより、合成音声の自然性の向上を実現します。

・DNNパラメトリック音声合成の品質向上

当社の強みである日本語言語解析精度を維持しつつ、最新のニューラルボコーダ技術を取り入れることにより、高品質な音声合成の研究開発に取り組みました。本成果は、幅広い分野での活用を目指し、組み込み製品・パッケージ製品・クラウドサービスに展開していく見込です。

名古屋工業大学との共同研究

昨年度から継続し、「ユーザーによる制御を可能とした音声対話システム向け音声合成の開発」を目的とし、名古屋工業大学との共同研究を実施しました。本研究の成果により、将来的に普及が見込まれる音声対話システムにおいて、場面に応じてより適した発話表現を有する自然な応答音声の提供が可能になることが見込まれます。本共同研究については一定の成果に達したため、当事業年度をもって終了としました。

A.I.VOICE®に関する開発・キャラクターの拡充

2021年2月より、「コンシューマー向け音声合成ソフトウェアA.I.VOICE®」の販売を開始し、当初は、「琴葉茜・葵」、「伊織弓鶴」の販売を開始しました。当事業年度は、エディタ並びに既存ライブラリのバージョンアップのほか、法人向けIPコンテンツ対応音声合成サービスA.I.VOICE Biz®の販売を開始しました。新規キャラクターについては、「GUMI」、「咲ちゃん」、「栗田まるん」等を製品化しました。また、株式会社テクノスピーチと協業し、前事業年度の英語版ライブラリ「A.I.VOICE® Kotonoha Akane & Aoi English」に引き続き、中国語版ライブラリ「Kotonoha Talk® (A.I.VOICE®琴葉 茜・葵 中国語版)」を開発、製品化しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は5,214千円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは、自社ホームページリニューアル 2,553千円、メール一括送信システム構築 1,332千円、日常業務用コンピュータの購入 625千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資等の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	事務所用設備 ソフトウェア等	6,777	4,130	8,167	1,758	20,834	42(11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パート及び嘱託社員)の年間平均人員を外書しております。

3. 当社は建物を賃借しており、その年間賃借料は11,107千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	5,168,000	5,168,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であ り、株主としての権利 内容に何ら限定のない 当社における標準とな る株式であります。ま た、1単元の株式数 100株であります。
計	5,168,000	5,168,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月26日 (注)1.	120,000	4,841,000	55,200	99,001	55,200	68,800
2018年7月27日 (注)2.	85,000	4,926,000	39,100	138,101	39,100	107,900
2019年2月28日 (注)3.	100,000	5,026,000	5,000	143,101	5,000	112,900
2019年3月31日 (注)3.	10,000	5,036,000	500	143,601	500	113,400
2019年4月30日 (注)3.	3,000	5,039,000	150	143,751	150	113,550
2019年7月31日 (注)3.	52,000	5,091,000	2,950	146,701	2,950	116,500
2019年8月31日 (注)3.	32,000	5,123,000	1,870	148,571	1,870	118,370
2020年1月31日 (注)3.	15,000	5,138,000	900	149,471	900	119,270
2020年7月31日 (注)3.	8,000	5,146,000	840	150,311	840	120,110
2021年1月31日 (注)3.	22,000	5,168,000	1,170	151,481	1,170	121,280

- (注)1. 2018年6月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式120,000株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)の発行を行っております。これにより、発行済株式総数は120,000株増加し、4,841,000株となっております。
2. 2018年7月27日を払込期日とする有償第三者割当増資による新株式85,000株(割当価格920円、資本組入額460円)の発行を行っております。これにより、発行済株式総数は85,000株増加し、4,926,000株となっております。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2023年6月22日付で資本金の額151,481千円のうち、51,481千円を減少して、資本金の額を100,000千円としております。これにより、その他資本準備金は136,337千円となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	51	23	22	4,670	4,784	-
所有株式数 (単元)	-	253	1,770	9,139	1,023	77	39,357	51,619	6,100
所有株式数の割合(%)	-	0.49	3.43	17.70	1.98	0.15	76.25	100.00	-

- (注) 自己株式220,069株は、「個人その他」に2,200単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
廣飯 伸一	千葉県浦安市	880,000	17.79
吉田 大介	京都府京都市右京区	642,000	12.98
合同会社吉田事務所	千葉県市川市宝1-9-6	575,000	11.62
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦3-1-21	250,000	5.05
吉田 大志	千葉県市川市	150,000	3.03
亀井 佳代	兵庫県神戸市垂水区	145,000	2.93
吉田 昭	静岡県富士宮市	48,000	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	40,300	0.81
モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	39,000	0.79
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	33,200	0.67
計	-	2,802,500	56.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,941,900	49,419	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	5,168,000	-	-
総株主の議決権	-	49,419	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーアイ	東京都文京区西片一丁目15番15号	220,000	-	220,000	4.26
計	-	220,000	-	220,000	4.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2022年6月8日)での決議状況 (取得期間 2022年6月9日~2022年11月15日)	100,000	87,246
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	87,246
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

なお、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	220,069	-	220,069	-

(注) 当期間における保有状況には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と同時に、事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、非常に厳しい決算の状況を受け、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

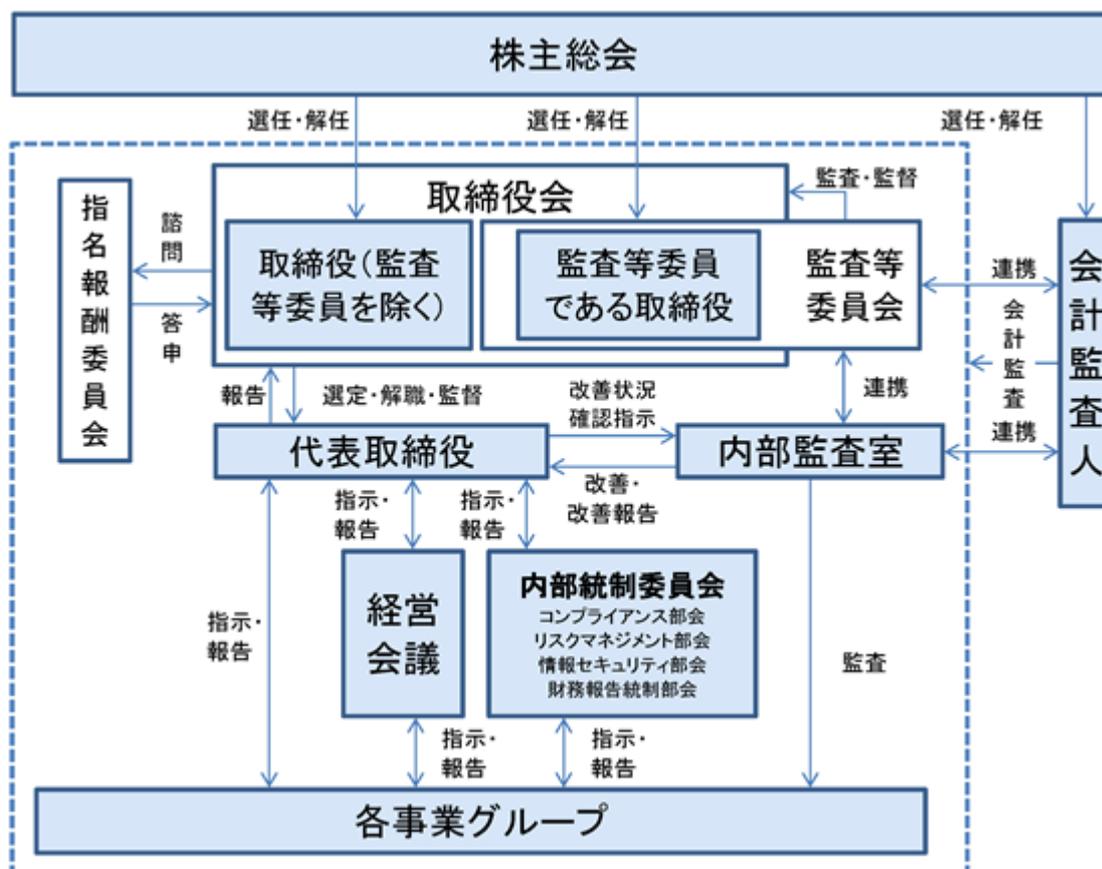
当社は、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率化と健全性を高めるとともに、公正で透明性の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会は社外取締役4名を含む5名で構成されております。業務の執行におきましては、遵法精神に基づいた諸施策の展開と迅速な意思決定が重要であるとの考えから、当社は現状の体制の中で、定例及び臨時の取締役会に加え、諸施策を適切迅速に審議・諮問し、経営活動の効率化を図り、あわせて重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を毎月1回以上開催し、会社の重要事項に関する協議を行っております。経営に対する監査・監督機能の強化を通じて株主の信認確保を図るべく、監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員である社外取締役による意見及び客観的な立場での経営に対する助言を頂きつつ、経営を監査・監督されることで、経営の健全性と透明性を高めるガバナンス体制を維持しております。また、当社の取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

従いまして、現状の体制におきましてコーポレート・ガバナンスの要素である経営の透明性、健全性、遵法性の確保と実効性のある経営監視体制は整っているものと判断しており、当社の事業規模や事業特性に鑑みても、現在の体制が最適であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、社会から信頼され、社会的責任を果たす継続企業であるためには、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。このような考えのもと、当社は、「企業行動規範」を制定し、全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正かつ透明性の高い経営体制の確立を目指しております。また、同基準の具体的な行動指針として、「コンプライアンス規程」を定め、その運用管理を担当するコンプライアンス部会も設置しております。代表取締役を委員長とする内部統制委員会における部会として、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行ってまいります。

当社は、取締役及び使用人が弁護士資格を有する監査等委員に匿名で相談・申告できる内部通報制度を設け、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の受け皿とすることにより、コンプライアンスの重要性を共有する体制を構築しております。

当社は、取締役会を定例として毎月、また必要に応じて臨時に開催し、経営計画の策定や大型投資の決定、各事業年度の予算承認、四半期決算承認、コーポレート・ガバナンス強化等について決議を行っております。取締役会のほか、同会議での決議を迅速、かつ円滑に行うため、取締役、執行役員及び部門責任者から構成する「経営会議」を、毎月定期的で開催しております。当社は、経営会議を、取締役会に次ぐ協議・諮問機関と位置づけ、経営に係わる諸事項の審議を行うとともに、取締役会で承認された中期経営計画及び単年度事業予算の組織毎の目標・方針・重点施策に関し、目標の達成状況、方針・施策の進捗状況を月次・四半期毎にチェックする業績管理も行っております。代表取締役は、乖離に対する是正を各担当取締役、執行役員に指示することにより、業務執行を適切に管理しております。また、これらの審議のために必要な情報については、ITを活用することにより、迅速かつ的確に各取締役が共有する体制になっております。業務執行については、「職務権限規程」、「職務分掌規程」その他の関連規程に基づき、全役職員の職務分担、権限を明確化し、適正な管理水準を維持できる体制としております。さらに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の分離が明確になり、より効率的な体制となっております。

a. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を被保険者として、取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

b. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

c. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

f. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	廣飯 伸一	1964年6月30日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 1998年5月 ベスコムシステムズ株式会社入社 1999年6月 同社取締役 就任 2001年6月 同社代表取締役 就任 2001年11月 合併によりアイティーマネージ株式会社取締役副社長 就任 2002年4月 株式会社シグナルベース取締役副社長 就任 2004年6月 当社取締役 就任 2015年1月 当社ビジネスソリューショングループ統括 就任 2019年6月 当社副社長 就任 2022年6月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	880,000
取締役	長尾 章	1955年2月23日生	1983年3月 株式会社トータルシステムコンサルタント設立、同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年1月 合併により株式会社ソルクシーズ専務取締役システム本部長 2000年1月 株式会社ソルクシーズ常務取締役事業本部長 2000年3月 株式会社ソルクシーズ専務取締役事業本部長 2004年1月 株式会社ソルクシーズ代表取締役専務 2005年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役副社長 2006年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役社長 2022年6月 当社社外取締役 就任(現任) 2023年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役会長 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	栗原 学	1956年4月19日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 2007年8月 新日本有限責任監査法人入所 パートナー就任 2017年9月 栗原公認会計士事務所開設 (現任) 2018年3月 鹿島プライベートリート投資 法人 監督役員(非常勤) 就任(現任) 2019年6月 株式会社ジャストシステム 社外取締役 就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委 員) 就任(現任) 2023年6月 株式会社フュートレック社外 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	杉山 浩	1966年1月21日生	1989年10月 中央監査法人入所 1995年9月 杉山公認会計士事務所開設 所長 就任(現任) 2007年6月 当社監査役 就任 2012年10月 株式会社P&Pホールディン グス(現・パーソルマーケ ティング株式会社) 監査 役 就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委 員) 就任(現任)	(注)4	10,000
取締役 (監査等委員)	金丸 祐子	1979年8月25日生	2006年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年5月 カリフォルニア大学ロサンゼ ルス校ロースクール修了 2012年8月 Rajah & Tann 法律事務所 (シンガポール)入所 2013年8月 住友電気工業株式会社に出向 2018年4月 慶應義塾大学大学院法務研究 科 非常勤講師 2018年1月 森・濱田松本法律事務所パー トナー 就任 2023年1月 外苑法律事務所パートナー (現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委 員) 就任(現任)	(注)4	-
合計					890,000

- (注) 1. 取締役のうち、長尾 章、栗原 学、杉山 浩及び金丸 祐子の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 栗原 学、委員 杉山 浩、委員 金丸 祐子
なお、栗原学は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

当社は、監査等委員でない社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

長尾章は、長年にわたり株式会社ソルクシーズの代表取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有しております。なお、株式会社ソルクシーズは、当社と営業上の取引関係がありますが、販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ720千円、0.1%と僅少であります。また、株式会社ソルクシーズは当社の株式を250,000株所有しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は5.05%と僅少であります。当社の重要な人的関係、その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しております。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役栗原学は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、栗原公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、当社との間にはそれ以外の重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しております。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役杉山浩は、監査法人に在籍していた経歴を有しており、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務に関する専門知識を有しております。同氏は、当社株式を10,000株保有しており、杉山公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、当社との間にはそれ以外の重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しております。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役金丸祐子は、国内外において弁護士として培われた幅広い見識と専門的な法律知識を有しております。当社との間には、重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しております。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

なお、高い独立性と幅広い見識や知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、内部監査の専門部署を設置し、代表取締役が任命した当社の業務に精通した従業員1名が担当しております。内部監査担当者は、業務が規程に則って行われていることを担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と連携をとり、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査等委員の監査につきましては、当社の監査等委員会は監査等委員3名（内1名は常勤監査等委員）で構成されており、監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。また、監査等委員は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、及び重要な決裁書類の閲覧等により意思決定の過程を監査するほか、通常業務の執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員3名(内1名は常勤監査等委員)で構成されており、常勤監査等委員栗原学及び監査等委員である杉山浩は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また監査等委員である金丸祐子は、弁護士の資格を有しており会社法等に関する相当程度の見識を有しております。監査等委員会は原則として毎月1回開催しており当事業年度の監査等委員会の出席の状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栗原 学	13回	13回
杉山 浩	13回	13回
飛松 純一	13回	12回

また、監査等委員は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、及び重要な決裁書類の閲覧等により意思決定の過程を監査するほか、通常業務の執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

当年度の監査等委員会としては、次の項目を具体的な検討内容として取り組みました。

- ・取締役の職務遂行の適法性及び妥当性
- ・経営管理体制の適正性
- ・情報システムの管理を中心としたリスク管理体制・コンプライアンス体制の整備状況及びモニタリング実施状況
- ・財務報告の内部統制及び内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・計算書類及び開示書類の適法性及び適正性

また、常勤監査等委員の主な活動としては、主要な事業所の往査、内部統制部門との連携、会計監査人との情報交換を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査の専門部署を設置し、代表取締役が任命した当社の業務に精通した従業員1名が担当しております。内部監査担当者は、業務が規程に則って行われていることを担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と連携をとり、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続期間 8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 前田 啓

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 一晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手して選定しております。

現会計監査人は、ベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その評価結果をもとに再任可否を取締役会にて決議しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期（自2022年4月1日 至2023年3月31日個別） 有限責任 あずさ監査法人

第21期（自2023年4月1日 至2024年3月31日個別） アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 当該異動の年月日

2023年6月22日（第20回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年8月8日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年6月22日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。近年、監査報酬が増加傾向にあり、次期以降も増加することが見込まれることなどを契機として、当社の企業規模、利益規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について検討してまいりました。その結果、会計監査人の異動を行うこととし、アスカ監査法人を新たに会計監査人に選任するものであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

- ・退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	19,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査業務に係る人数、時間等を総合的に評価した結果、妥当であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、2022年3月23日開催の取締役会において、一部改訂しております。改訂後は、2022年6月開催の定時株主総会後からは個々の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する方針に変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

現時点では、取締役（監査等委員を除く）1名が大株主であるため、株主と価値を共有していることから、基本報酬（固定報酬：金銭）のみとする。取締役の報酬限度額の範囲内において、企業規模、グロース市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位、職責、在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

月額固定報酬のみとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会后に支給額を改定し、翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬額について、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	38,595	38,595	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	14,700	14,700	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けるために保有するものを純投資目的の投資株式とし、取引先等との安定的な取引関係などの維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断のうえ保有するものを純投資目的以外の目的の投資株式としてそれぞれ区分する方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,460
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,476	1,236,795
売掛金	92,966	79,337
商品及び製品	5,361	5,754
仕掛品	1,530	1,388
原材料及び貯蔵品	2,862	1,355
前払費用	15,596	11,995
未収還付法人税等	8,704	7,030
その他	6,905	15,574
流動資産合計	1,313,404	1,359,232
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,258	12,276
減価償却累計額	5,019	5,499
建物附属設備(純額)	7,239	6,777
工具、器具及び備品	25,294	25,819
減価償却累計額	16,747	20,994
工具、器具及び備品(純額)	8,546	4,824
リース資産	3,197	3,197
減価償却累計額	799	1,439
リース資産(純額)	2,398	1,758
有形固定資産合計	18,184	13,361
無形固定資産		
ソフトウェア	3,928	8,167
ソフトウェア仮勘定	3,651	-
無形固定資産合計	7,579	8,167
投資その他の資産		
投資有価証券	2,460	2,460
長期前払費用	2,195	151
繰延税金資産	850	116
その他	10,256	10,022
投資その他の資産合計	15,763	12,751
固定資産合計	41,527	34,280
資産合計	1,354,931	1,393,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,555	5,606
短期借入金	-	150,000
リース債務	689	717
未払金	28,668	12,875
未払費用	7,481	5,676
未払法人税等	3,911	1,866
契約負債	4,294	18,469
預り金	5,794	5,849
前受収益	14,291	-
流動負債合計	72,686	201,061
固定負債		
リース債務	2,109	1,392
長期前受収益	530	-
固定負債合計	2,639	1,392
負債合計	75,326	202,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,481	151,481
資本剰余金		
資本準備金	121,280	121,280
その他資本剰余金	84,855	84,855
資本剰余金合計	206,135	206,135
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	69	-
繰越利益剰余金	1,121,739	1,120,508
利益剰余金合計	1,121,808	1,120,508
自己株式	199,820	287,067
株主資本合計	1,279,605	1,191,058
純資産合計	1,279,605	1,191,058
負債純資産合計	1,354,931	1,393,512

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	553,619	443,908
サービス収入	202,948	190,090
売上高合計	756,568	633,998
売上原価	152,271	158,581
売上総利益	604,296	475,417
販売費及び一般管理費	1, 2 492,166	1, 2 455,529
営業利益	112,130	19,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	10
為替差益	4	590
講演料収入	84	106
補助金収入	1,239	3,300
その他	-	118
営業外収益合計	1,339	4,125
営業外費用		
支払利息	127	102
事務所移転費用	-	1,384
支払手数料	3,600	-
その他	-	116
営業外費用合計	3,727	1,603
経常利益	109,742	22,409
特別損失		
固定資産除却損	3 616	3 113
特別損失合計	616	113
税引前当期純利益	109,126	22,295
法人税、住民税及び事業税	23,385	5,193
法人税等調整額	1,981	734
法人税等合計	25,366	5,927
当期純利益	83,759	16,367

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,305	0.8	842	0.3
労務費		153,370	55.3	158,804	62.2
経費		121,859	43.9	95,608	37.5
当期総製造費用		277,535	100.0	255,255	100.0
期首仕掛品棚卸高		834		1,530	
合計	2	278,369		256,785	
他勘定振替高		137,741		101,860	
期末仕掛品棚卸高		1,530		1,388	
期首商品及び製品棚卸高		1,138		5,361	
当期商品及び製品仕入高		17,395		5,437	
期末商品及び製品棚卸高		5,361		5,754	
当期売上原価		152,271		158,581	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費(千円)	5,120	3,152
外注加工費(千円)	29,550	16,593
地代家賃(千円)	9,082	9,027
業務委託費(千円)	40,231	18,330
支払ロイヤリティ(千円)	15,424	20,016
支払手数料(千円)	18,344	24,334

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費(千円)	133,685	92,788
営業支援費(千円)	3,275	9,043
工具器具備品(千円)	437	-
その他(千円)	343	27
合計(千円)	137,741	101,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	151,481	121,280	84,855	206,135	208	1,073,960	1,074,168	199,762	1,232,022	1,232,022
会計方針の変更による累 積的影響額						6,788	6,788		6,788	6,788
会計方針の変更を反映した 当期首残高	151,481	121,280	84,855	206,135	208	1,080,748	1,080,957	199,762	1,238,811	1,238,811
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩					138	138	-		-	-
剰余金の配当						42,907	42,907		42,907	42,907
自己株式の取得								58	58	58
当期純利益						83,759	83,759		83,759	83,759
当期変動額合計	-	-	-	-	138	40,990	40,851	58	40,793	40,793
当期末残高	151,481	121,280	84,855	206,135	69	1,121,739	1,121,808	199,820	1,279,605	1,279,605

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	151,481	121,280	84,855	206,135	69	1,121,739	1,121,808	199,820	1,279,605	1,279,605
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩					69	69	-		-	-
剰余金の配当						17,667	17,667		17,667	17,667
自己株式の取得								87,246	87,246	87,246
当期純利益						16,367	16,367		16,367	16,367
当期変動額合計	-	-	-	-	69	1,230	1,300	87,246	88,546	88,546
当期末残高	151,481	121,280	84,855	206,135	-	1,120,508	1,120,508	287,067	1,191,058	1,191,058

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	109,126	22,295
減価償却費	9,997	9,336
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	127	102
固定資産除却損	616	113
売上債権の増減額(は増加)	84,993	13,628
棚卸資産の増減額(は増加)	6,720	1,256
仕入債務の増減額(は減少)	1,143	1,948
未払金の増減額(は減少)	4,542	15,771
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	417	1,925
契約負債の増減額(は減少)	4,294	14,175
前受収益の増減額(は減少)	709	14,291
長期前受収益の増減額(は減少)	318	530
補助金収入	1,239	3,300
その他の増減額(は減少)	2,111	8,731
小計	195,839	20,998
利息及び配当金の受取額	11	10
利息の支払額	127	102
法人税等の支払額	65,164	12,160
法人税等の還付額	-	9,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,558	18,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,194	1,376
無形固定資産の取得による支出	3,651	3,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,846	5,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
自己株式の取得による支出	58	87,246
リース債務の返済による支出	662	689
配当金の支払額	42,874	17,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,594	44,375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,117	57,319
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,358	1,179,476
現金及び現金同等物の期末残高	1,179,476	1,236,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

また、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒れの実績がなく、また貸倒懸念債権等もないことから貸倒引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

法人向け製品及びコンシューマー向け製品の販売に係る収益は、主に「AITalk®声の職人®」、「AITalk®声プラス®」、「A.I.VOICE®」の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点又は顧客が検収した時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

法人向けサービスは、サポートサービスとクラウドサービスで構成されており、サポートサービスに係る収益は、主にライセンス提供している顧客に対して継続的に提供する技術的なサポートのサービスであります。クラウドサービスに係る収益は、主にインターネットを経由して提供している「AITalk® Web読み職人®」のクラウド環境を活用した音声合成サービスであります。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.9%、当事業年度37.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.1%、当事業年度62.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	47,700千円	53,295千円
給料及び手当	108,952	104,973
研究開発費	144,040	94,950
減価償却費	4,876	6,183

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	144,040千円	94,950千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物附属設備	616千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	113
計	616	113

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,168,000	-	-	5,168,000
合計	5,168,000	-	-	5,168,000
自己株式				
普通株式(注)	120,028	41	-	120,069
合計	120,028	41	-	120,069

(注) 単元未満株式買取請求による自己株式の増加41株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	42,907	8.5	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,667	利益剰余金	3.5	2022年3月31日	2022年6月23日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,168,000	-	-	5,168,000
合計	5,168,000	-	-	5,168,000
自己株式				
普通株式（注）	120,069	100,000	-	220,069
合計	120,069	100,000	-	220,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,667	3.5	2022年3月31日	2022年6月23日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,179,476千円	1,236,795千円
現金及び現金同等物	1,179,476	1,236,795

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理グループで資金繰計画を作成・更新し、取締役会にて報告を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権及び債務については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジすることを原則としておりますが、外貨建ての営業債権及び債務額が少額のため、為替予約は利用しておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度(2023年3月期)の決算日現在における営業債権のうち20.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内返済予定を含む)	2,798	2,646	152
負債計	2,798	2,646	152

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内返済予定を含む)	2,109	2,095	14
負債計	2,109	2,095	14

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、時価開示対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	2,460	2,460

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,179,476	-	-	-
売掛金	92,966	-	-	-
合計	1,272,442	-	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,236,795	-	-	-
売掛金	79,337	-	-	-
合計	1,316,133	-	-	-

2. リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	689	717	746	645	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	717	746	645	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	2,646	-	2,646
負債計	-	2,646	-	2,646

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	2,095	-	2,095
負債計	-	2,095	-	2,095

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

前事業年度および当事業年度において、減損処理は行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	14,798	14,798
未払事業税	881	116
敷金及び保証金	542	614
繰延税金資産小計	16,222	15,529
評価性引当額	15,341	15,413
繰延税金資産合計	881	116
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	30	-
繰延税金負債合計	30	-
繰延税金資産純額	850	116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	0.8	3.8
研究開発税制による税額控除	8.9	8.7
評価性引当額の増減	0.1	0.3
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	26.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	財またはサービスの名称			合計
	法人向け 製品	法人向け サービス	コンシューマー 向け製品	
一時点で移転される財又はサービス	339,876	-	213,742	553,619
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	202,948	-	202,948
顧客との契約から生じる収益	339,876	202,948	213,742	756,568
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	339,876	202,948	213,742	756,568

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	財またはサービスの名称			合計
	法人向け 製品	法人向け サービス	コンシューマー 向け製品	
一時点で移転される財又はサービス	280,545	-	163,362	443,908
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	190,090	-	190,090
顧客との契約から生じる収益	280,545	190,090	163,362	633,998
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	280,545	190,090	163,362	633,998

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	14,430	19,116
契約負債(期末残高)	19,116	18,469

契約負債は、当社が受注した「A.I.VOICE®」の製造のうち期末時点において履行義務を充足していない残高が4,955千円、サポートサービスのうち期末時点において履行義務を充足していない残高が13,514千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	法人向け製品	法人向けサービス	コンシューマー向け 製品	合計
外部顧客への売上高	339,876	202,948	213,742	756,568

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	117,152	音声合成事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	法人向け製品	法人向けサービス	コンシューマー向け製品	合計
外部顧客への売上高	280,545	190,090	163,362	633,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	108,046	音声合成事業

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	253.49円	240.72円
1株当たり当期純利益	16.59円	3.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	83,759	16,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,759	16,367
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,047	4,990

(重要な後発事象)

1. 資本金の減少

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月22日開催の第20回定時株主総会に資本金の減少について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されております。

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額151,481千円のうち、51,481千円を減少して、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。これにより、その他資本剰余金は136,337千円となります。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資等のスケジュール

取締役会決議日	2023年5月11日
債権者異議申述公示日	2023年5月15日
債権者異議申述最終期日	2023年6月15日
定時株主総会決議日	2023年6月22日
効力発生日	2023年6月22日

2. 株式取得

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式会社フットレック株式に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結並びにグローリー株式会社との公開買付応募契約書締結の件を決議し、株式会社フットレックの株式を取得し関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」との企業理念を定め、声が作れる“便利さ”と声をつくる“楽しさ”を追求し、音声技術で社会の役に立つサービスの創出に努めております。「音声技術」には、主に音声をテキスト情報に変換する技術(音声認識)、テキスト情報を音声に変換する技術(音声合成)、音声の声色を別の声色に変える技術(声質変換)、音声から話者を特定する技術(話者照合・話者同定)などがありますが、これらの「音声技術」のうち、当社は設立以来、「音声合成」に特化して事業展開を続けています。当社は、2022年5月17日に「事業計画及び成長可能性に関する事項」を公表し、「コンシューマービジネスの拡大」、「法人向けビジネスの拡大」、「事業領域の拡大・新しいマーケットの創出」、「研究開発の実施」を成長戦略としており、「事業領域の拡大・新しいマーケットの創

出」にあたっては、音声合成のみならず、音声技術やその周辺技術に関するサービスを総合的に提供できる会社となることを目指しております。

当社が保有する「音声合成技術」に関するノウハウ及びソリューションと株式会社フュートレックが保有する「音声認識技術」に関するノウハウ及びソリューションとを共有し、両社の技術を掛け合わせることによる新技術の共同研究、音声対話等の新製品、新サービスの共同開発、共同営業を行うことによる相乗的な企業価値の向上を目的として、2019年4月に業務提携契約を締結し、毎年、特定のテーマを設定し、共同で研究や技術検証、製品化を目指したアプリケーションの共同開発等をプロジェクトとして推進してまいりましたが、資本業務提携に深化することで、両社間での迅速な人的交流、知的財産等を含めたノウハウの共有の活動連携が進み、「音声対話AIソリューションの実現」「営業連携の強化」「研究開発体制の向上」等のシナジー効果の実現が可能であると考えております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

グローリー株式会社

(3) 株式取得した会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社フュートレック
所在地	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西田 明弘
事業内容	音声認証、デジタルマーケティング、映像制作等
資本金	100,000千円
設立年月日	2000年4月17日

(4) 株式取得日

2023年6月15日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	3,793,200株
買付け等の価格	普通株式1株につき、金226円
取得価額	857,263千円
取得後の持分比率	40.54%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	12,258	282	264	12,276	5,499	744	6,777
工具、器具及び備品	25,294	1,094	569	25,819	20,994	4,702	4,824
リース資産	3,197	-	-	3,197	1,439	639	1,758
有形固定資産計	40,751	1,376	833	41,293	27,932	6,085	13,361
無形固定資産							
ソフトウェア	54,653	7,489	-	62,143	53,975	3,250	8,167
ソフトウェア仮勘定	3,651	-	3,651	-	-	-	-
無形固定資産計	58,305	7,489	3,651	62,143	53,975	3,250	8,167
長期前払費用	6,747	59	84	6,722	6,571	2,103	151

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

- 建物附属設備 (増加額) サーバルーム電源工事 282千円
(減少額) サーバルームパーテーション 264千円
- 工具、器具及び備品 (増加額) サーバルームラック設置工事 317千円、業務用PC等 625千円、デスク設置工事 150千円
(減少額) サーバルームエアコン 569千円
- ソフトウェア (増加額) 自社ホームページリニューアル 5,675千円、ECサイト制作 482千円、メール一括送信システム 1,332千円
- ソフトウェア仮勘定 (減少額) 自社ホームページリニューアル 3,121千円、ECサイト制作 530千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	150,000	0.6	-
合計	-	150,000	0.6	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務につきましては、当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	98
預金	
当座預金	47,818
普通預金	1,188,878
小計	1,236,697
合計	1,236,795

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	9,900
ソフトバンク株式会社	6,050
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	5,993
株式会社日立国際電気	5,060
ヤマハ株式会社	4,779
その他	47,554
合計	79,337

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
92,966	695,890	709,518	79,337	89.9	45.2

八．商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
当社オリジナルグッズ	187
小計	187
製品	
A.I.VOICE® 琴葉茜・葵パッケージ版	254
A.I.VOICE® 伊織弓鶴パッケージ版	342
A.I.VOICE® Kotonoha Akane&Aoi Englishパッケージ版	78
A.I.VOICE® 羽ノ華パッケージ版	1,555
A.I.VOICE® 結月ゆかりパッケージ版	844
A.I.VOICE® 継星あかりパッケージ版	750
A.I.VOICE® Junior式狼縁・式大元パッケージ版	416
A.I.VOICE® Kotonoha Talk 中国語版パッケージ版	92
A.I.VOICE® RIAパッケージ版	425
A.I.VOICE® 来果パッケージ版	438
A.I.VOICE® 咲ちゃんパッケージ版	332
A.I.VOICE® GUMIパッケージ版	35
小計	5,566
合計	5,754

二．仕掛品

区分	金額（千円）
受託開発作業	1,388
合計	1,388

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
ドングル	1,355
合計	1,355

（注） ドングルとは、主にソフトウェアの不正使用防止のために用いられる取り付け式の小型装置であります。

流動負債
買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社バンピーファクトリー	1,939
Cerence Japan株式会社	862
株式会社ソフトウイング	841
有限会社アイムエーススタジオ	438
ジェットラン・テクノロジー株式会社	381
その他	1,142
合計	5,606

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	161,747	293,180	459,159	633,998
税引前当期純利益又は税引前 四半期純損失()(千円)	9,867	23,162	6,163	22,295
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	7,288	16,471	4,848	16,367
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	1.44	3.28	0.97	3.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	1.44	1.84	2.31	4.25

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://www.ai-j.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第19期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第20期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出
(第20期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出
(第20期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年5月11日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日)2022年7月7日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日)2022年8月2日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日)2022年9月1日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日)2022年10月3日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日)2022年11月1日関東財務局長に提出
報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月15日)2022年11月17日関東財務局長に提出
- (6) 公開買付届出書
2023年5月12日関東財務局長に提出
- (7) 公開買付報告書
2023年6月9日関東財務局長に提出
- (8) 大量保有報告書
2023年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社エーアイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 一 晃

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）2．株式取得に記載されているとおり、会社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式会社フュートレック株式に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結並びにグローリー株式会社との公開買付け応募契約書締結の件を決議し、2023年6月15日に株式会社フュートレックの株式を取得し関連会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

個別開発を伴う法人向け製品に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エーアイは、AITalkを始めとするソフトウェアの販売、ライセンスの提供、及び一定の制作期間が必要な顧客独自の個別開発を伴う製品販売を主要な事業として行っている。注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、法人向け製品の売上高は280,545千円であり、売上高の44.2%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務は、商品又は製品を引き渡した一時点又は顧客が検収した時点において、顧客が商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>顧客独自の個別開発を伴う法人向け製品は、開発作業が完了し、顧客へ引き渡されて検収が完了した時点で収益を認識しているが、当該製品は、電子データの形で制作及び引渡しが行われることが多く、外部から開発作業の完了時期を観察することが難しいという特徴がある。この特徴から、実際には制作が完了していないにもかかわらず売上が計上された場合、外部から検出することができない可能性がある。また、一件当たりの取引金額が比較的多額であるため、売上高の期間帰属が適切ではない場合には、主要な業績指標である売上高の適切性に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、個別開発を伴う法人向け製品に係る売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別開発を伴う法人向け製品に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>売上高の期間帰属の適切性を確保するための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>個別開発を伴う法人向け製品の制作を開始する前に、経理グループにおいて開発完了予定時期を確認し受託案件コードを付与する。</p> <p>売上計上時に、経理グループにおいて顧客から検収書を受領していることを確認する。</p> <p>売上計上時に、経理グループにおいて当初の開発完了予定と比較し、売上計上時期に不整合がないかどうかを確認する。</p> <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>期末月近辺に売上計上された個別開発を伴う法人向け製品に係る取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>顧客からの検収書に記載された日付と売上計上日付とを照合した。</p> <p>外注作業を伴うものについては、外注先からの請求書の内容及び日付が開発スケジュールと整合しているかどうかを確認した。</p> <p>売上計上時期が受注当初に計画されていた開発完了時期と整合しているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーアイが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。